

臨床研究に関するお知らせ

宮崎大学医学部附属病院精神科では、下記の臨床研究を実施しています。皆様には本研究の趣旨をご理解頂き、ご協力を承りますようお願い申し上げます。

研究課題名：小林保健所圏域における PEEC コースを用いた自殺未遂者への精神科医療導入と自殺再企図防止に関する研究

1. 研究の概要

本邦の自殺者数は 2011 年に 3 万人を切りましたが、先進国のなかで群を抜く自殺率の高さは依然として改善出来ていません。自殺の最も明確な危険因子は自殺未遂の既往であり、自殺未遂者の自殺再企図を防ぐことが自殺予防対策の主要な課題とされています。自殺未遂者に対して救急医療現場で精神保健福祉士や臨床心理士が専門性の高い支援を実施することにより自殺再企図を抑制できることが明らかとなっており、精神科医療が充実した救急医療現場は限られています。

日本臨床救急医学会が 2013 年に開発した Psychiatric Evaluation in Emergency Care (以下:PEEC) コースは、精神科医のいない救急医療現場において、救急医療スタッフが自殺未遂者に標準的な精神科的問題への対処を可能となることにより自殺再企図を防ぐことを目的としています。自殺死亡率が全国的に高い小林保健所圏域には、精神科医の在籍する救急指定病院がありません。この研究では、小林保健所圏域で 2018 年度より定期的に PEEC コースを開催することにより救急医療と精神科医療の連携体制が構築され、自殺再企図率や自殺死亡率の減少を図ることができるのか調査します。

本学の研究実施体制として、主任研究者は三好良英（宮崎大学医学部臨床神経科学講座精神医学分野・講師）、分担研究者は松尾寿栄（宮崎大学医学部臨床神経科学講座精神医学分野・助教）、プロジェクト全体の統括責任者は石田康（宮崎大学医学部臨床神経科学講座精神医学分野・教授）です。

2. 目的

この研究は、精神科医がいない救急医療現場における自殺未遂者の精神症状評価と初期診療のために開発された PEEC コースを用いて、小林保健所圏域における救急医療と精神科医療の連携体制や自殺死亡率への影響について検討することを目的としています。なお、この研究は、自殺関連行動の治療に関連する新しい知識を得ることを目的とする学術研究活動として実施されます。

3. 研究実施予定期間

この研究は、倫理委員会承認後から 2024 年 3 月まで行われます。

4. 対象者

2015 年 4 月から 2023 年 3 月に自殺企図のために西諸広域行政事務組合消防本部により救急搬送された方、小林保健所圏域の救急指定病院 5 施設（小林市立病院、園田病院、池田病院、えびの市立病院、国民健康保険高原病院）、精神科病院 2 施設（内村病院、小林保養院）に外来受診された方が対象となります。

5. 方法

対象となる方のカルテ情報から、性別、年齢、身体合併疾患、搬送手段、精神科診断、自殺手段、動機、転帰、自殺企図既往、直前までの精神科受診状況、内服内容、転機、連携の程度、自殺再企

図の有無などの情報について利用させて頂き、これらをもとに PEEC コース導入前後での自殺企図者への精神科医療導入と自殺再企図について解析し、PEEC コースの有用性を検討します。本学における情報の管理責任者は石田康です。小林市立病院（院長：徳田浩喜） 園田病院（院長：丸山賢幸） 池田病院（院長：池田徳郎） えびの市立病院（院長：河内謙介） 国民健康保険高原病院（院長：莫根隆一） 小林保健所（所長：瀧口 俊一） 内村病院（理事長：内村 大介） 小林保養院（院長：出井 和博） 西諸広域行政事務組合消防本部（消防長：木佐貫 幸男）よりカルテ情報の提供を受けます。個人情報管理者は石田康です。

6．費用負担

この研究を行うにあたり、対象となる方が新たに費用を負担することは一切ありません。

7．利益および不利益

この研究にご参加いただいた場合の利益・不利益はありません。参加を拒否された場合でも同様です。

8．個人情報の保護

研究にあたっては、対象となる方の個人情報を容易に同定できないように、数字や記号などに置き換え、「匿名化された試料・情報（どの研究対象者の試料・情報であるかが直ちに判別できないよう、加工又は管理されたものに限る）」として使用いたします。

9．研究に関する情報開示について

ご希望があれば、研究計画および研究方法についての資料を閲覧することができます。ご希望がある場合は、下記連絡先へ遠慮無く申し出てください。ただし、研究の独創性確保に支障のない範囲内で情報開示を行います。

10．研究資金および利益相反について

この研究に関する経費は、実施責任者が所属する診療科の研究費で賄われます。

なお、本研究の実施責任者と分担研究者は本研究に関わる企業および団体等からの経済的な利益の提供は受けていないため、利益相反^{注1)}はありません。

注1) 臨床研究における利益相反とは、研究者が当該臨床研究に関わる企業および団体等から経済的な利益（謝金、研究費、株式等）の提供を受け、その利益の存在により臨床研究の結果に影響を及ぼす可能性がある状況のことをいいます。

11．研究成果の公表

この研究で得られた研究成果を学会や医学雑誌等において発表します。この場合でも個人を特定できる情報は一切利用しません。

12．参加拒否したい場合の連絡先

この研究に参加したくない（自分のデータを使ってほしくない）方は受診した病院へ遠慮無く申し出てください。しかしながら、データ解析後、もしくは学会等で発表後は途中辞退することができない場合もあります。

13．疑問、質問あるいは苦情があった場合の連絡先

この研究に関して疑問、質問あるいは苦情があった場合は下記連絡先へ連絡をお願い致します。

講師 三好良英

電話：0985 - 85 - 9249 (外来)